

様式第10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
柏・白井・鎌ヶ谷	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合	平成25年4月1日 ～平成30年3月31日	平成25年4月1日 ～平成30年3月31日

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指標		現状(割合※1) (平成23年度)	目標(割合※1) (平成29年度) A	実績(割合※1) (平成29年度) B	実績 /目標※2
排出量	事業系 総排出量	9,013t	8,579t (-4.8%)	11,000t (+22.0%)	-458.3%
	1事業所当たりの排出量	2.0t	1.9t (-5.0%)	2.4t (+20.0%)	-400.0%
	生活系 総排出量	37,890t	36,449t (-3.8%)	35,336t (-6.7%)	176.3%
	1人当たりの排出量	197kg/人	186kg/人 (-5.6%)	183kg/人 (-7.1%)	126.8%
	合計 事業系生活系総排出量合計	46,903t	45,028t (-4.0%)	46,336t (-1.2%)	30.0%
再生利用量	直接資源化量	0t (%)	0t (%)	—	—%
	総資源化量	11,214t (23.9%)	13,795t (30.6%)	9,132t (19.7%)	-62.7%
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	-MWh	-MWh	-MWh	%
最終処分量	埋立最終処分量	4,129t (8.8%)	3,448t (7.7%)	3,742t (8.1%)	63.6%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指標		現 状 (平成 年度)	目 標 (平成 年度) A	実 績 (平成 年度) B	実績 /目標
総人口					—
公共下水道	汚水衛生処理人口				%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口				%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口				%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
未処理人口	汚水衛生処理未処理人口				%

※目標未達成の指標のみを記載。

## 2 目標が達成できなかった要因

- 事業系ごみ: 家庭系ごみの減量化が進捗している反面、事業系ごみの増加が著しいため全体のごみ排出量は増加した。要因は人口増加によるもののほか、当組合圏は、近年の大型商業施設の出店・営業開始や工業団地整備による進出企業の増加等が要因と推定される。(例えば、柏市統計書によると平成24年度と平成26年度との比較では事業所数が6.5%増加、柏市全体の税金は平成27年度は平成25年度比べて15%増加しており、平成25年度と平成27年度との柏市全体人口伸び率1.25%と比べても大きいことから事業所に係る基礎数値が変化していることがうかがえる。) また、施策面では、事業者に対するごみ減量に関する施策が現行のままでは不十分であったことも要因としてあげられる。
- 再生利用量: 電子化の普及及び店頭でのペットボトル、飲料缶、牛乳パック等の回収が行われているため、再生利用量が減少したと考えられる。
- 焼却施設からの灰・残渣は委託により最終処分されているが、このリサイクルについては現行なされていない。

## 3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 平成35年度まで

今後、既存の施策を継続的に取り組み、その相乗効果が発現するよう努める。また、組合及び構成市がより一層の連携の中で施策を展開できるように努める。未達成の目標について下記のような施策を追加して実施していく。

- 事業系ごみ対策: 今後は、事業系を対象とした、より有効的なごみ減量化施策を打ち出していく必要がある。スローガンや呼びかけだけでは一方通行の発信で終わってしまうため、実効性が期待できる事業者参加型の研修会・普及セミナー等\*の実施を含め、施策の検討を行っていく。

\*例えば、環境省の推進している環境経営システムガイドラインである「エコアクション21」は廃棄物減量化も取り組み対象としていることから、域内企業等に対して普及する研修を実施する等、施策を検討する。

- ・ 大型商業施設と連携した、容器包装、梱包材の削減、食品ロスの軽減等について事業者、消費者が参加する取り組みについても検討していく。
- ・ 家庭系ごみについて、資源ごみとして回収されたごみのうち処理残渣として排出される量が少なくないため、ごみの分別方法、収集方法の見直し等を検討する。
- 再生利用量:
  - ・ 資源化率を上げるため、焼却処理後の灰・残渣のリサイクルについて検討する。

(都道府県知事の所見)

目標を達成することができなかった指標について、「3 目標達成に向けた方策」を適切に実行し、早期に目標を達成する必要がある。